

現状

○介護ニーズが高まる中、介護人材はさらに必要。

【本市の要介護認定者数の推移】

	令和4年度	令和22年度
要介護認定者数	71,730人	111,440人

第9期介護保険事業計画

【本市の介護職員の必要数】

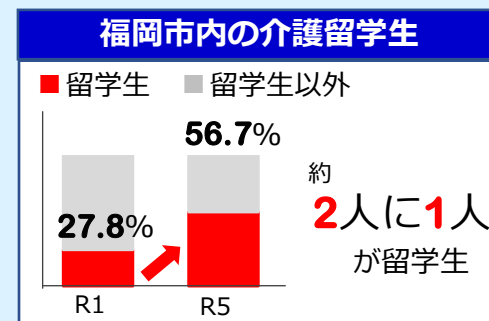
	令和4年度	令和22年度
必要数	22,600人	34,600人

第9期介護保険事業計画に基づく推計

○介護福祉士養成学校の半数以上を占める留学生は、介護業界の貴重な人材。

- ・福岡市の養成施設 6校
- ・福岡市の養成施設の学生数 365人
- ・留学生の受入人数 207人

(R5.4.1時点)



課題 ○日本人学生は、養成学校卒業後、仮に介護福祉士試験が不合格であっても、施設で働きながら、より高度な技術を習得できる。

○一方、留学生は、養成学校を卒業するだけでは、施設で働きながら、より高度な技術習得ができない。

※なお、現在は経過措置期間中であり、令和8年度までの養成学校卒業生は介護福祉士として働くことができる。



○ 介護福祉士試験に不合格となった外国人留学生が、やむを得ず在留資格を「特定技能1号」に切り替える可能性はあるが、資格取得に関して、養成施設や介護事業者からのサポートがない状況では、働きながら資格を取得することは難しく、介護福祉士合格を目指す意欲が低下する方が多いのではないかな。

(参考) 第36回介護福祉士国家試験のEPAの合格率43.8% (全体は82.8%)

出典：厚生労働省HP「第36回介護福祉士国家試験におけるEPA介護福祉士候補者の試験結果」

現行規制

在留資格「介護」は「介護福祉士の資格を有するものが介護又は介護の指導を行う業務に従事する」ことが要件

出入国管理及び難民認定法第2条（別表第一の二）

本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動

緩和案

介護福祉士養成施設を卒業した留学生について、**市内の介護施設に就労することに加え、介護福祉士資格取得を目指すこと等**を条件に、最長2年間の在留資格を認める。

	「特定技能」	福岡市提案
要件	以下を確認 ※ ①技能水準 ②日本語能力水準 ※介護福祉士養成施設卒業者は、試験等を免除	①介護福祉士養成施設卒業 ②有識者会議の意見を踏まえ、市が専門性・技術力を確認※1 ③市内の介護施設へ就職し、働きながら介護福祉士合格を目指す※2
在留期間	最長5年	最長2年 (卒業後2年以内の合格を目指す)

※1 本人の希望や身に着けた専門性や技術力、留学中の修学態度、将来性等についての
介護事業者や介護福祉士養成施設等で構成する有識者会議の意見を踏まえ、福岡市が確認。

※2 介護事業者等と連携し、介護福祉士資格の取得に特化した学習プログラムを提供。

介護現場の人材確保を促進、持続可能な介護サービスを実現！

<参考>福岡市の介護人材受入支援事業の主な取組①

★介護の魅力発信による人材のすそ野拡大

業界一体でさらなる新規人材参入策を検討する福祉人材共働ワーキングにおいて、介護の魅力発信について検討、実施。

活動ロゴマーク作成



パンフレット製作



魅力発信ソング作曲・PV制作



介護の魅力発信動画「エターナル・リターン」



福岡チャンネル by F...
チャンネル登録者数 3.16万人

チャンネル登録

★介護職員初任者研修の無償取得支援

取得支援に加え、訪問介護事業所等の求人支援も行い、双方をマッチング。

★チア（応援）を活用した介護のWell-being向上

介護職員がより働きやすく、やりがいを感じられる職場環境づくり。

チア（応援）の活用例



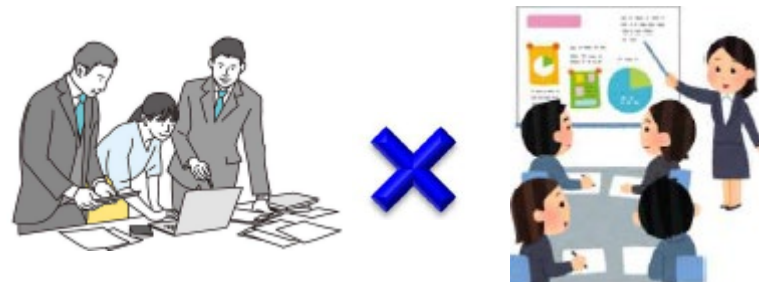
マッチングの様子



<参考>福岡市の介護人材受入支援事業の主な取組②

★介護事業者の経営支援

介護事業所にコンサルタントを派遣し、課題の傾向を分析するとともに、経営改善の手法を検討。
効果的な手法については、介護業界への普及を図る。



★介護スマートDXプロジェクト

介護職員の業務負担の軽減やケアの質の向上を図るため、ICTツールを複数組み合わせたパッケージモデルを検討するとともに、効果的なモデルについては、介護業界への普及、生産性向上推進のための加算の取得支援。



介護施設等



ICTツールの例

国の加算対象となるICTツール

- ・見守り機器
→状態変化への的確な対応
- ・インカム等
→コミュニケーションの活性化
- ・介護記録ソフトウェア等
→大幅な事務省力化

その他のICTツール

- ・訪問ルート最適化ツール
→効率化、コスト削減
- ・電子サイン契約ツール
→利用者サービスの向上
- ・オンライン出退勤管理ツール
→労務管理の省力化

<参考> 福岡市の介護人材受入支援事業の主な取組③(外国人)

★外国人介護人材マッチング支援事業

特定技能1号外国人と市内事業所をマッチング

★相互支援のプラットフォーム形成】

外国人雇用に関する業界内での相互協力関係醸成

★草の根交流事業

地域住民等との相互理解を促進

★令和7年度、新たに「福岡市アジア介護人材交流・サポートセンター」の設置

5つの機能を持つ新たな拠点を開設し、海外への広報活動や交流促進、介護事業所からの相談体制の充実等に取り組む。

1 国内外PR



2 交流



3 相談



4 海外連携



5 調査研究



2025年度開設予定

